

岡崎市污水適正処理構想

概要書

平成28年2月

愛知県岡崎市

目 次

1	汚水適正処理構想とは	1
2	汚水処理施設	1
3	構想の見直し理由	2
4	岡崎市の汚水処理施設整備の現状と課題	2
5	構想見直しの基本方針	3
6	構想見直しの結果	4
7	今後の整備の見込み	4

1 汚水適正処理構想とは

「汚水適正処理構想」とは、汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の各種汚水処理施設の整備区域、整備目標などを定め、地域の特性に合わせた適正な整備手法を選定するもので、将来の汚水処理施設整備の基本方針となるものです。

なお、本構想は、愛知県の示す方針に基づき県内の全市町村が一斉に策定し、愛知県がとりまとめる「全県域汚水適正処理構想」に反映されるものです。

2 汚水処理施設

1) 汚水処理のしくみ

汚水処理の方式は、下水道のように複数の家庭からの汚水を管渠で集約して1箇所で処理する「集合処理」と、各家庭ごとに汚水を処理する「個別処理」に大別することができ、それぞれ以下のような特徴があります。

処理方式	特 徴
集合処理 (公共下水道、農業集落排水等)	比較的家屋が密集した集落、市街地の汚水処理に適している 整備に比較的に長い期間を要する
個別処理 (合併処理浄化槽)	家屋がまばらな地区の汚水処理に適している 比較的短期間で整備が可能 浄化槽ごとに定期的な点検・検査が必要

2) 汚水処理施設整備による効果

汚水処理施設を整備することにより、以下のような効果が得られます。

- ▶ 生活雑排水等の汚水が側溝や水路へ流れなくなるため、悪臭や蚊・ハエなどの発生を防ぎ、伝染病を予防し、周辺環境が改善されます。
- ▶ トイレが水洗化され、汲み取り便所の悪臭や汲み取りの手間から開放され、清潔で快適な生活環境となります。
- ▶ 生活雑排水等の汚水をきれいにするため、川や海は本来の美しい姿を取り戻し、子供たちが安心して遊べる水辺を守ります。

3 構想見直しの理由

本市では、平成 23 年度に策定した汚水適正処理構想に基づき、各種汚水処理施設の整備を進めてきました。

一方、今後の人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、汚水処理施設整備を取り巻く環境は大きく変化しています。また、社会経済情勢は依然として厳しい状況にあります。

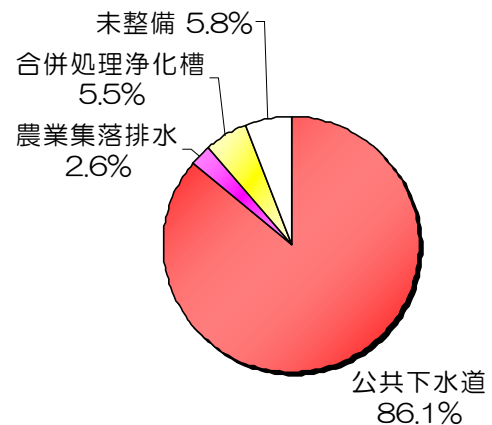
このような状況下において、汚水処理施設をより効果的に整備するため、従来の構想を見直し、上位計画となる愛知県の「全県域汚水適正処理構想」へ反映する新たな構想を策定する必要があります。

4 岡崎市の汚水処理施設整備の現状と課題

1) 汚水処理施設整備の現状

本市では従来の構想に基づき、公共下水道（流域関連公共下水道、流域関連特定環境保全公共下水道）及び農業集落排水による集合処理、合併処理浄化槽による個別処理により汚水処理施設の整備を進めてきました。

平成 25 年度末時点での汚水処理人口普及率は、94.2%（公共下水道 86.1%、農業集落排水 2.6%、合併処理浄化槽 5.5%）となっています。



整備手法別人口の割合（平成25年度末）

2) 汚水処理施設整備における課題

本市の汚水処理施設整備における課題には以下のようなことがあります。

➤ 汚水処理の普及・促進

汚水処理施設の整備状況にも地域差があり、市街地から離れた地域ほど整備が遅れています。衛生的で快適な生活が送れるよう未整備地域における汚水処理施設整備の促進に努めていく必要があります。

➤ 厳しい財政事情

現在、本市の財政状況は厳しい状況にあります。また、今後本市の下水道事業においては、市街地の浸水対策事業を優先的に進める必要があります。これまで以上に経済的かつ効率的な汚水処理施設整備が求められます。

➤ 汚水処理施設の改築更新

汚水処理施設の中には、長年利用して老朽化が進んでいる施設もあります。このような施設は、安定した汚水処理ができなくなる可能性があるため、早急に施設の改築更新を合理的かつ経済的に行っていく必要があります。

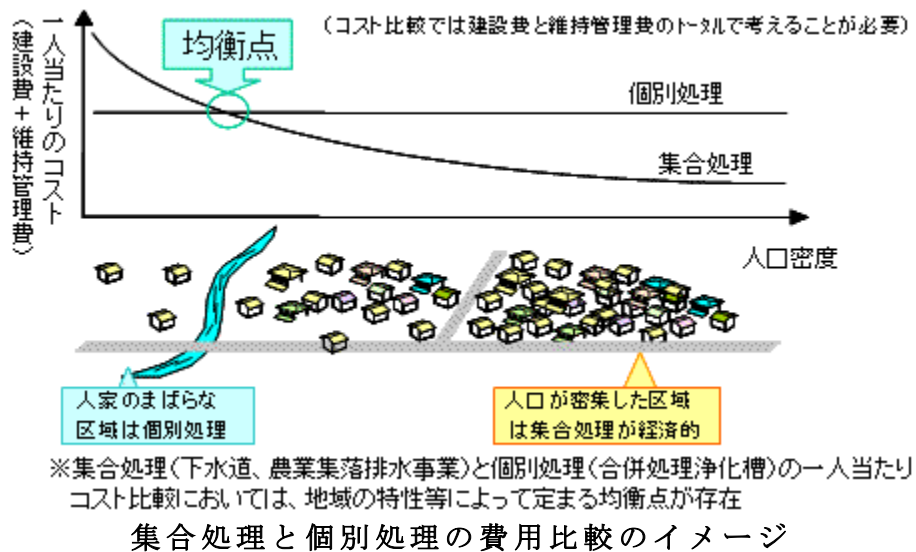
5 構想見直しの基本方針

今回の構想は、人口減少や高齢化の本格化等、汚水処理施設整備を取り巻く環境の変化を受け、以下の基本方針に基づき見直しを行っています。

▶ 人口減少を考慮するなど地域の実情にあった整備手法の選定

集合処理や個別処理に必要な費用（建設費、維持管理費）は、人口密度や地理的要因などの地域特性により異なります。また、各地域の人口は、現状と将来でも異なります。そのため、汚水処理施設の整備を効果的に行うには、それぞれの整備手法の特徴や経済性を踏まえ、適正な方法を選定することが不可欠となります。

本構想では、国土交通省・農林水産省・環境省が平成26年1月に作成した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、人口減少を加味した上で、経済性比較、地域特性を考慮し、早期の汚水処理の概成を目指すことを目的に、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等の事業手法を選定しました。



▶ 事業の採算性等を勘案した整備範囲の設定

集合処理方式で汚水処理施設の整備を行う範囲は、今後より一層厳しくなると考えられる本市財政状況を想定し、事業として採算が得られる区域を整備範囲として設定いたしました。

採算性が得られる区域は、将来の人口減少を考慮した収益（汚水処理施設を利用される市民の方々から徴収させて頂く受益者負担金や使用料）と汚水処理施設整備に必要な建設費や維持管理費を比較し、収益が支出を上回っている区域を基に設定いたしました。

6 構想見直しの結果

本構想において人口減少を考慮した経済比較や事業の採算性を評価し、適正な汚水処理方式を選定致しました。また、今回の構想では、前回構想の区域を含め、面積の精査を行いました。その結果、前回の構想面積と比較し、以下のような変更を行いました。

公共下水道の整備面積は、690.1ha 減少し 6,309.9ha となります。これは、前回の構想区域から、事業として採算が得られない区域を削除したことや、将来的にも排水の見込まれない一団の農地等を精査し区域から削除したことによるものです。

農業集落排水は、今回人口減少を踏まえた経済比較により、個別処理（合併浄化槽）が有利と判断された桜形地区（12.8ha）を集合処理区域から除外したため 418.0ha となります。また、集中浄化槽は、今回ライクタウン花園、開元の里が新たに追加され 31.1ha となります。

これらの変更により見直し構想の集合処理区域は、6,759.0ha となります。集合処理区以外の区域は、合併処理浄化槽による個別処理となります。

構想見直しの結果

汚水処理方式		平成23年構想 (目標年：平成42年度末)		見直し構想 (目標年：平成42年度末)	
		整備面積 (ha)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	処理人口 (人)
集合処理	公共下水道	7,000.0	366,500	6,309.9	333,121
	農業集落排水	430.8	8,770	418.0	7,665
	集中浄化槽	24.2	1,814	31.1	2,161
個別処理	合併処理浄化槽	31,269.0	5,622	31,965.0	25,368
合計		38,724.0	382,706	38,724.0	368,315

7 今後の整備の見込み

本市は、平成25年度末までに公共下水道事業として約5,537haの整備を進めており、今後も順次整備を進めていく方針です。

中間目標年（平成37年）までに、本構想で位置づけた集合処理区域（6,309.9ha）の内、6,140.4haの整備を完了する予定です。

また、個別処理区域（31,965.0ha）については、汲取り便槽及び単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するように支援の推進を図ります。